

財 産 目 録

(2023 (令和5) 年 3月31日 現在)

適格消費者団体 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
(現金・預金)			
手許現金	24,024		
ゆうちょ銀行振替口座	9,586,211		
ゆうちょ銀行総合口座	422,601		
流動資産合計		10,032,836	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			10,032,836
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			10,032,836

貸借対照表

(2023 (令和5) 年 3月31日 現在)

適格消費者団体 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
(現金・預金)			
現 金	24,024		
当座 預金	9,586,211		
普通 預金	422,601		
現金・預金 計	10,032,836		
流動資産合計		10,032,836	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			10,032,836
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		8,928,918	
当期正味財産増減額		1,103,918	
正味財産合計			10,032,836
負債及び正味財産合計			10,032,836

活 動 計 算 書

(2022 (令和4年) 4月1日から 2023 (令和5年) 3月31日まで)

適格消費者団体 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	2,399,000	
賛助会員受取会費	61,000	2,460,000
2 受取寄附金	3,000	3,000
3 受取助成金等	0	0
4 事業収益	0	0
5 その他収益		
受取利息	12	
雑収益	0	12
経常収益計		2,463,012
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
業務委託費	339,600	
印刷製本費	132,989	
会議費	8,988	
旅費交通費	3,000	
通信運搬費	257,007	
消耗品費	224,878	
水道光熱費	6,000	
地代 家賃	18,000	
租税 公課	0	
支払手数料	1,960	
その他経費計	992,422	
事業費計		992,422
2 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
業務委託費	120,000	
印刷製本費	66,970	
旅費交通費	22,360	
通信運搬費	126,068	
消耗品 費	2,554	
水道光熱費	6,000	
地代 家賃	18,000	
租税 公課	3,400	
支払手数料	1,320	
その他経費計	366,672	
管理費計		366,672
経常費用計		1,359,094
当期経常増減額		1,103,918
当期正味財産増減額		1,103,918
前期繰越正味財産額		8,928,918
次期繰越正味財産額		10,032,836

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2 事業損益の状況

(単位：円)

科目	差止請求関係業務		不特定多数かつ多数の消費者の擁護を図るための活動に係る業務				事業費計	管理部門計	合計
	各種消費者被害の実態調査・研究、情報の収集・提供事業	各種消費者被害の拡大防止のための事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止め請求、その他の是正を図る事業	各種消費者被害防止・救済に関する啓発事業	消費者教育事業	各種消費者施策に関する研究・提言事業	消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業			
I 経常収入									
受取会費								2,460,000	2,460,000
受取寄付金								3,000	3,000
受取利息								12	12
収入合計								2,463,012	2,463,012
II 経常費用									
業務委託費	60,000		99,600	60,000	60,000	60,000	339,600	120,000	459,600
印刷製本費	95,794		26,470	10,725			132,989	66,970	199,959
会議費	3,988			5,000			8,988		8,988
通信運搬費	233,233		6,464	9,570	2,400	5,340	257,007	126,068	383,075
消耗品費	224,878						224,878	2,554	227,432
水道光熱費	1,200		1,200	1,200	1,200	1,200	6,000	6,000	12,000
地代家賃	3,600		3,600	3,600	3,600	3,600	18,000	18,000	36,000
支払手数料	660		1,135	165			1,960	1,320	3,280
租税公課								3,400	3,400
旅費交通費	3,000						3,000	22,360	25,360
経常費用計	626,353		138,469	90,260	67,200	70,140	992,422	366,672	1,359,094

・事務局業務委託費、事務所電話代（通信運搬費）、地代家賃、水道光熱費は宇都宮市の助言をもとに事業費と管理費両方に振り分けています。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○事業報告書

2022年度の事業報告書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の 支出額 (単位：千円)
各種消費者被害の 実態調査・研究、情 報の収集・提供事業	1 差止請求権の行使 (1) 検討委員会での検討、理事会への意見具申。	2022. 5. 10	各就業場所や各宅 (WEB 会議)	検討委員 17名 事務局 1名	収入 0 支出 626
		2022. 6. 28	各就業場所や各宅 (WEB 会議)	検討委員 18名 事務局 1名	
		2022. 8. 30	各就業場所や各宅 (WEB 会議)	検討委員 16名 事務局 1名	
		2022. 10. 6	各就業場所や各宅 (WEB 会議)	検討委員 15名 事務局 1名	
		2022. 11. 29	弁護士会館及び WEB 会議	弁護士会館 7名 WEB 6名	
		2023. 1. 24	弁護士会館及び WEB 会議	弁護士会館 5名 WEB 11名 事務局 1名	
		2023. 3. 23	弁護士会館及び	弁護士会館 10	

			WEB 会議	名 WEB 6名 事務局 1名
(2) 理事会で検討委員会から具申を受けた事項を審議し、差止請求の要否とその内容及び今後の対象方針を決定する。	2022. 5. 16	とちぎ消費者リンク事務所	理事 11名 事務局 1名	
	2022. 6. 27	栃木県弁護士会館	理事 13名 事務局 1名	
	2022. 8. 26	栃木県弁護士会館	理事 13名 事務局 1名	
	2022. 10. 18	栃木県弁護士会館	理事 12名 事務局 1名	
	2022. 12. 20	栃木県弁護士会館	理事 13名 事務局 1名	
	2022. 2. 14	栃木県弁護士会館	理事 13名 事務局 1名	
(3) 事業者に対する申入れ				
ア 株式会社ローソン ・申入れ終了通知送付	2022. 6. 28	当法人事務所	事務局 1名	
イ サイクルスポーツマネージメント株式会社 ・申入れ終了通知送付	2022. 9. 1	当法人事務所	事務局 1名	
ウ 株式会社三和住宅 ・再申入書送付	2022. 4. 28	当法人事務所	事務局 1名	
・ご連絡書（催告書）送付	2022. 7. 1	当法人事務所	事務局 1名	
・ご連絡書（催告書）送付	2022. 9. 5	当法人事務所	事務局 1名	
・差止請求書送付	2023. 2. 16	当法人事務所	事務局 1名	
・回答書受理	2023. 2. 28	当法人事務所	事務局 1名	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ご連絡書（改定契約書送付依頼） 	2023. 3. 27	当法人事務所	事務局 1 名	
エ	株式会社悠優コスメティクス				
	<ul style="list-style-type: none"> ・差止請求書送付 ・回答書受領 ・ご連絡書（改定規約送付依頼）送付 ・回答書受領 ・ご連絡書送付 ・回答書受領 	2022. 10. 20 2022. 10. 31 2022. 12. 13 2022. 12. 14 2023. 1. 26 2023. 1. 30	当法人事務所 当法人事務所 当法人事務所 当法人事務所 当法人事務所 当法人事務所	事務局 1 名 事務局 1 名 事務局 1 名 事務局 1 名 事務局 1 名 事務局 1 名	
オ	株式会社 ALL&ソリューションズ				
	<ul style="list-style-type: none"> ・申入れ終了通知送付 	2022. 4. 28	当法人事務所	事務局 1 名	
カ	株式会社共立メンテナンス				
	<ul style="list-style-type: none"> ・再申入書送付 ・回答書受領 	2022. 9. 1 2022. 12. 6	当法人事務所 当法人事務所	事務局 1 名 事務局 1 名	
キ	株式会社ウェルネスフロンティア				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ご連絡書（催告書）送付 	2022. 5. 23	当法人事務所	事務局 1 名	
ク	株式会社 Seven Stud				
	<ul style="list-style-type: none"> ・申入れ終了通知送付 	2022. 6. 28	当法人事務所	事務局 1 名	
ケ	株式会社ベリテ				
	<ul style="list-style-type: none"> ・申入書送付 ・回答書受領 	2022. 12. 23 2023. 1. 26	当法人事務所 当法人事務所	事務局 1 名 事務局 1 名	
2	差止請求訴訟提起	なし			
3	消費者被害情報の収集 (1) 「消費者契約トラブル110番」 電話で消費者トラブル事例を収集するため一般市民を対象に実施する。	2022. 12. 5	当法人事務所	検討委員 4 名	収入 0 支出 0

	(2) 平日、事務所において消費者トラブルの情報提供を受ける。	随時	当法人事務所	理事 1名 事務局 1名	
	(3) ホームページに「情報提供フォーム」を設けて被害情報を提供してもらう。	随時	当法人事務所	理事 1名 事務局 1名	
	4 消費者被害情報の情報提供				
	(1) 差止請求権の行使の結果の掲載と更新	随時	当法人事務所	事務局 1名	

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業員の人数	収支計算書の収入及び支出額 (単位：千円)
各種消費者被害防止・救済に関する啓発事業	1 機関誌の発行				収入 0 支出 138
	(1) 会報 VOL 2 3	2022. 4. 28	当法人事務所 外部委託先	理事 2名、検討委員 1名、事務局 1名	
	(2) 会報 VOL 2 4	2022. 7. 28	当法人事務所 外部委託先	理事 1名、検討委員 2名、事務局 1名	
	(3) 会報 VOL 2 5	2022. 10. 13	当法人事務所 外部委託先	理事 2名、検討委員 1名、事務局 1名	
	(4) 会報 VOL 2 6	2023. 1. 12	当法人事務所 外部委託先	理事 3名、検討委員 1名、事務局 1名	

消費者教育事業	2 一般消費者向け学習会、講演会の開催 (1) 「注意すべき消費者トラブル」 とちぎ消費者リンクで扱ったケースを素材にして	2022. 11. 1	とちぎ 福祉プラザ	理事長1名、副 理事長1名、理 事6名、事務局 1名	収入 0 支出 90
各種消費者施策に 関する研究・提言事 業	3 消費生活に関する意見の表明又は施策提言 (1) 共通義務確認訴訟に関し公正な裁判を求める 要請書	2022. 4. 28	弁護士会館	理事10名	収入 0 支出 67
消費者団体・関係諸 機関とのネットワ ーク事業	4 適格消費者団体連絡協議会への参加	2022. 8. 8 2022. 8. 18 2022. 8. 24 2022. 9. 3 2023. 2. 16 2023. 2. 25 2023. 3. 2 2023. 3. 11	WEB 会議 WEB 会議 WEB 会議 WEB 会議 WEB 会議 WEB 会議 WEB 会議 WEB 会議	検討委員1名 検討委員1名 検討委員1名 理事1名 検討委員1名 検討委員1名 理事1名 検討委員1名	収入 0 支出 70

	エ 第4回幹事会	2022. 11. 15	栃木県司法書士 会館	理事 1名、 事務局1名	
	オ 第5回幹事会	2023. 1. 17	栃木県司法書士 会館	理事1名、 事務局1名	
	カ 第6回幹事会	2023. 3. 14	栃木県司法書士 会館	理事 1名 事務局1名	
	(2) 栃木県県民生活部くらし安全安心課 消費者行政推進室へ総会報告、意見交換	2022. 7. 20	栃木県庁	理事 2名 事務局1名	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 翌事業年度の収支の見込みに関する事項

(1) 翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠

収入内容	収入見込み (単位：千円)	算出根拠
受取会費	2,462	個人正会員 115名 (170口×3千円) = 510千円 団体正会員 15団体 (189口×10千円) = 1890千円 個人賛助会員 15名 (15口×1千円) = 15千円 団体賛助会員 3団体 (9口×5千円) = 45千円
合計	2,462	

(2) 翌事業年度における支出の見込みとその算出根拠

支出内容	支出見込み (単位：千円)	算出根拠
(差止請求関係業務) 差止請求権の行使	225	業務委託費70(事務局70)、印刷製本費40、旅費交通費10、通信運搬費80、消耗品費20、水道光熱費1、地代家賃4
差止請求訴訟提起	395	業務委託費360(弁護士費用300、事務局60)、印刷製本費10、消耗品費20、水道光熱費1、地代家賃4
消費者被害情報の収集	186	業務委託費70、印刷製本費40、通信運搬費50、消耗品費20、水道光熱費1、地代家賃4、支払手数料1
消費者被害情報の提供	135	業務委託費60、印刷製本費20、通信運搬費30、消耗品費20、水道光熱費1、地代家賃4
(不特定多数かつ多数の消費者の擁護を図るための活動にかかる業務)	235	業務委託費70、印刷製本費30、会議費10、通信運搬費100、消耗品費20、水道光熱費2、地代家賃2、支払手数料1
(管理費)	421	業務委託費120、印刷製本費70、会議費30、旅費交通費30、通信運搬費130、消耗品費10、水道光熱費6、地代家賃18、租税公課5

		支払手数料 2
合計	1, 5 9 7	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

- 2 翌事業年度の収入及び支出の見込みについては、差止請求関係業務に関する業務計画書（法第14条第2項第3号）並びに差止請求関係業務以外の業務を行う場合におけるその業務の種類及び概要を記載した書類（法第14条第2項第10号）を踏まえて記載すること。
- 3 収入には、会費、寄附金、差止請求関係業務以外の業務による収入、借入金等の収入の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。
- 4 支出には、役員又は専門委員の報酬、職員の賃金、弁護士報酬、事務所の賃料等の支出の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。